

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年10月20日～令和7年2月14日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	Milky Way International Nursery School 市川校 ミルキーウェイ インターナショナル ナーサリースクール イチカワコウ		
所 在 地	〒272-0035 千葉県市川市新田5-6-23第15モリマンション1階		
交通手段	JR総武線 市川駅 11分 京成市川真間駅 徒歩5分		
電 話	047-318-9222	FAX	047-318-9223
ホームページ	info.ichikawa@milkyway-international.jp		
経営法人	C2C Galactic Academy 株式会社		
開設年月日	2015年10月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6	6	6	6	36		
敷地面積	330.36㎡			保育面積		102.83㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	視診及び観察(毎日)、内科検診2回/年、歯科検診(歯磨き指導)2回/年 身体測定(毎月)、尿検査(3歳児以上)1回/年								
食事	自園調理(昼食・おやつ)								
利用時間	7:00~19:00								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	小学校との交流、夏祭り、ハロウィンパーティー、クリスマス会								
保護者会活動	意見交換会1回/年								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		14	4	18
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	13	1	1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所子ども施設入園課		
申請窓口開設時間	午前8時45分から午後5時15分		
申請時注意事項	市に準ずる		
サービス決定までの時間	市による		
入所相談	電話問い合わせ、メール問い合わせ、園見学時に質問あり		
利用料金	保育料は市の規定による、2歳児以上その他レッスン費¥6,000（毎月）		
食事料金	乳児は保育料に含む、幼児（3～5歳児）副食費¥4,500を保育園に納入		
苦情対応	窓口設置	あり	主任保育士
	第三者委員の設置	あり	自治会長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>『保育理念』 乳幼児期は生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期である 今現在を心地よく生き生きと幸せであると共に未来を据えて「生きる力」の基礎を培うことを理念とする</p> <p>『保育方針』 (1)子ども達、保護者、職員そして地域の人々が笑顔になる保育園作り (2)市川市内の待機児童を少しでも減らし社会貢献、地域貢献すること (3)これからの日本を担っていく子ども達が国際社会に躊躇せずに飛び立っていけるような保育園運営 (4)「安心、安全、愛情たっぷりの保育環境＋教育」を行うことにより次世代を支える子ども達の可能性を広げること</p>
<p>特 徴</p>	<p>「保育目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ありがとうという感謝の心 ・自らやろうとする自主性 ・国や文化にとらわれない国際感覚 <p>以上を目標とした子ども達を育成する</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全を第一に考え、子ども達が自らやろうとする自主性を大切にしている。 ・イベントなどを通して地域とのつながり、他園との交流も取り入れている。 ・知識ある保育者が愛情をもって子ども達と関わり、遊びの中での気付きを大切にしています。 ・週二回外国人講師が在中し、英語で保育を行う。活動の中でのレッスンや、外部講師による体操も月二回行っている。 ・食を通して色々な世界を学べるよう食育や給食の献立で学ぶことができる。

福祉サービス第三者評価総合コメント

Milky Way International Nursery School 市川校

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること

1. 保育理念の実現を目指し、豊富なカリキュラムや子どもの主体性を尊重した保育実践に努めている

「ありがとうという感謝の心」「自らやろうとする自主性」「国や文化にとらわれない国際感覚」を保育目標として、国際社会に羽ばたいていけるような子ども達の育成、その実現を目指し、外国人講師による英語教室、体操教室、リトミック、ワークブックなど子どもの興味関心が広げられるよう豊富なカリキュラムを用意し取り組んでいる。各クラスの誕生表や掲示物のタイトル、個別ロッカーの名前などは英語で表記され、園の特色であるMorning Circleでは英語の歌や体操を取り入れるなど自然に英語に触れる環境を設定している。また、戸外遊びと室内遊びを選んでおこなうなど、選択肢を設けた活動や好きな遊びに十分に組みこめるよう時間やスペースに配慮すると共に、他クラスでも自由に行き来して遊べる時間の保障をするなど、職員は連携しながら、子どもの声を聞き思いに寄り添う中で、子どもの主体性を尊重した保育を実践している。

2. 働きやすく働き甲斐のある職場づくりに努め、職員のモチベーションは高い

風通しの良い職場であり、職員が何でも相談できる環境がある。困難な場合でも一人で悩まず、助け合い、全員で解決に向け協力し合うなどチームワークが良い。用務職員の採用やICT化による業務の効率化による職員負担軽減に取り組み、残業、持ち帰りはなく定時終了に努め、シフトの無理をさせない、職員同士が協力し合い休みやすい環境づくりに配慮し、職員のモチベーションは高い。職員自己評価でも「働きやすい環境を目指したくさんの改善、検討をありがとうございます」「とても楽しく仕事をこなしています」「上司のおかげで円滑な保育を送れていると感じる」等の発言が多く見られ、働きやすく働き甲斐のある職場と思われる。

3. 保護者への丁寧な対応や寄り添った支援により、保護者アンケートの総合満足度は100%と高い評価を得ている

日々の送迎時には子どもの様子を丁寧に知らせ、コミュニケーションを図っている。日本語が難しい方には、必ず理解できる方に電話などで伝え、行き違いがないよう配慮している。保護者への情報発信はアプリを活用し、日常の保育の様子や行事、感染症の状況、協力依頼など丁寧に発信することで情報の共有が図られ、保育園理解に繋がっている。個人面談では、保護者に事前に記入して頂いたシートを基に健康面・精神面で心配なことなどや保育者がエピソードを交えながら園での様子を伝えるなどして有意義な時間となるよう準備を整えて実施している。また、保育参観後には日頃の悩みを相談する場を設けるなど、保護者が安心して子どもを預けることができるよう努めている。今回の第三者評価に当たり実施した保護者アンケートの総合満足度は「大変満足」「満足」の合計が100%と高く、個別項目でも90%以上が15項目中12項目であった。「職員が親にも明るく笑顔で嬉しい。ミルキーで良かった。いつも感謝している」などの声が聞かれ、保護者への丁寧な対応や寄り添った支援により、保護者の高い評価を得ている。

さらに取り組みが望まれるところ

1. 保育の振り返りについて、「遊び夢中度」で評価するなど、更なる保育内容の充実に期待したい

クラスミーティング、職員会議にて定期的に保育の振り返りを実施し次の計画に反映している。また、会議に限らず、子どもの様子を把握しやすく職員間で言葉を交わしやすい施設環境を活かし、日々の保育についての気付きを都度伝え合い、保育日誌の記録においても振り返りのポイントを明確にするなどして環境や保育内容の改善を図り保育の質の向上に努めている。指導計画の保育実践の振り返りの方法について、子どもの活動の様子を「遊び夢中度」や「安心度」で評価し、遊びの発展や体験した遊びからの学びを推察するなどにより、更なる保育内容の充実に期待したい。

2. 個人別育成計画・目標を明確にし、園内外の研修を活用して人材育成を図ることを期待したい

研修計画により、障がい児保育やリスク管理、保護者対応などの園内研修を実施し緊急時対応や子どもへのかかわり方について共通理解し合う場としている。外部研修は就学前研修や地域連携などの研修に参加し受講者は研修内容を伝達している。新任職員のOJTは主任がメンターとなり、基本技術の教育を行い、他職員も新任職員をサポートして園全体で育成にあたっている。一方で研修に関しては保育・教育の学びを深めたいという意見もあり、保育内容の事例研修など実践的研修の取り組みや職員能力を全体に引き上げるために個人別育成計画・目標を明確にし、人材育成を図り、保育の質の向上に繋げていくことを期待したい。

3. 地域の方々との交流を広げ、保育の専門性を生かした子育て支援に期待したい

地域に向け、子育て相談のポスターを掲示し周知している。園見学に来た方との会話を通し育児相談やハロウィン・クリスマスイベントへの参加に繋げている他、今後は地域にボランティアを募り、その方々との交流や高齢施設との交流も検討している。様々な案が具体的に計画され、地域の方々との交流が広がる取り組みとなることに期待したい。さらに保育の専門性を生かした子育て支援を積極的におこなうことが望まれる。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

今回の調査報告において、総合的にご満足いただけているとのご意見を頂戴し、大変励みになりました。

皆様からの貴重なご意見を真摯に受け止め、今後の改善に努めるとともに、より良い園の運営を目指してまいります。

また、評価を踏まえ、さらなる向上を図るべく、職員一同が一丸となり、安心・安全な環境のもと、お子さまや保護者の皆様に信頼していただける保育の提供に努めてまいります。

福祉サービス第三者評価項目（Milky Way International Nursery School 市川校）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	2	2
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	2	3
II	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		利用者満足度の向上	13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	5	1	
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
	子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			
		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			
		29 食育の推進に努めている。	5			
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
5 安全管理	環境と衛生	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
	災害対策	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				129	7	

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 整備や実行が記録等で確認できる。 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「乳幼児期は生涯にわたる、人間形成にとって極めて重要な時期である。今現在を心地よく生き生きと幸せであるとともに、未来を見据えて『生きる力』の基礎を培う」の基に保育方針「様々な文化に自然と触れ合うことのできる環境の中で、言葉や文化の壁を取り除き、主体的に考え、行動することのできるのびのびとした保育」保育目標「ありがとうという感謝の心」「自らやろうとする力」「国や文化にとらわれない国際感覚」などをホームページや重要事項説明書等に記載している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 職員会議や研修等で保育について検討する機会に、保育理念・方針・目標に沿った取り組みを再確認している。保育理念・方針・年齢別保育目標を全体的な計画の冒頭に記載し、年間指導計画には保育目標を記載してその基に保育を展開している。園長・主任は理念・方針・目標の実践のために、子どもの主体性を大切に、環境設定を常に見直している。また、理念や方針を全体的な計画、年間指導計画、月案、週・日案に落とし込み、日々の保育を振り返りながら反省や課題を話し合っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保育理念・保育方針は重要事項説明書に記載され、園見学や3月のオリエンテーション時に説明をおこなっている。また、保育参観や保護者懇談会、登降園時の日常会話などで伝えている。具体的な実践事例は毎月のNews letter(クラスだより)を発行している。今回実施した保護者アンケートでは「保育目標や方針について説明を受け、知っていますか」の設問に対し全員の方が「はい」と回答されており、園の努力が確認できる。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 今年度事業計画が策定されている。内容は保育所の運営、保育、給食、健康管理、非常災害防止、地域交流、研修生・ボランティア、施設整備、保護者会(PIT)の開催予定などである。今年度の目標は ①限られた施設内スペースの中で収納等環境改善に努め、働きやすい環境づくりに取り組む ②保育の質の向上を図るために研修等の共有を図り、実践につなげる ③長く働き続けられように、相談しやすい環境と、チームワーク力を更に高める ④保護者とともに子どもの成長を見守り、お互いに寄り添い合う関係づくり ⑤花壇の手入れなど、地域の方の協力を得て当園を理解して頂く取り組みに努めることなどである。今後、園の重要課題は職員と話し合い目標を明確にし、職員と共有していく事業計画の作成が期待される。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時よりも、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 随時行われるクラスミーティングは、乳児・幼児クラス担当保育士、主任・園長で、保育の計画、実践、振り返りが話し合わせられ、職員会議で共有している。職員会議ではカリキュラムの反省・翌月の目標の確認、連絡事項の伝達、給食室からの報告、行事連絡などを行なっている。欠席した職員は議事録を回覧し全職員の情報共有に努めている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 職員の働きやすい職場にするために心がけていることは ①職員間のコミュニケーションの充実を図り日々の会話を通して悩みや相談に耳を傾け、寄り添ったアドバイスをすること ②一人ひとりの様子を気にかかけ、一人で悩まないよう配慮すること ③職員を大切に、シフトの無理をさせない、協力し合う休みやすい職場にすること ④日常のコミュニケーションを大切に、意見を出しやすい、風通しの良い職場を作ること ⑤やりたいことにチャレンジする環境を整えることなどに取り組み指導力を発揮している。</p>	

7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 □ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 就業規則に服務規律として定められている。職員は年1回セルフチェックチェックリストで、子どもの人権擁護、子どもを尊重する保育、子どもの人権に配慮した保育になっているかなどを確認し、意識の向上を図っている。今後、外国籍の職員を含めて全職員に研修を図り周知・徹底されることが望まれる。また、職員は入社時に同意書を交わし、非常勤職員を含め全ての職員がプライバシー保護の考え方を周知・徹底している。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> □ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 □ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 人事考課制度に従い、職員は年2回、業務分担、知識・技術、指導の理解、報告・連絡・相談、責任感、積極性、粘り強さ、勤怠、ルール、マナー等を5段階で自己評価し育成に努めているが網羅的な確認になり、個々の目標設定、振り返りなどが必要であると思われる。園長は独自に職員の評価すべき点や、目指すべき点などを話し合い目標を共有し育成を図っている。今後、「期待される職員像」などのキャリアアップ要件を明確にし、職務と役割の明示や評価基準等を職員に明確にした客観的な人材育成評価が望まれる。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) 園長が就業関係を把握し、職員の出勤状況や有給休暇希望等を踏まえてシフトを調整している。定時勤務終了に努め、サービス残業は殆どないと思われる。職員が休暇を取りやすいように配慮し、急な休暇についても職員全員で補うようにしている。第三者評価のアンケートにも「働きやすい環境を目指したくさんの改善、検討を有難うございます」「とても楽しく仕事を行えます」「居心地よく働くことができています」など、職員評価が高い。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> □ 中長期の人材育成計画がある。 □ 職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □ 個別育成計画・目標を明確にしている。 ■ OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 研修計画を立て「障がい児保育」や「リスク管理」「保護者対応」などの園内研修が実施されている。「就学前研修」や「安全: 平時における事前対策や地域連携のポイント」などの外部研修に職員が参加し研修報告の回覧により、質の向上を図っている。新任職員のOJTは主任がメンターとなり、日常的に相談に乗るなどして、基本技術の教育を行い、他職員も新任職員をサポートして園全体で育成にあたっている。今後、職員能力を全体に引き上げるために個人別育成計画・目標を明確にし、成果実績をフォローする必要が有るとと思われる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■ 日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■ 職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■ 虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 児童憲章を事務室に掲示し、日常の保育では個人の意思を尊重し自らやろうとする自主性を育む保育に取り組んでいる。子ども一人ひとりの違いを把握し、子どもの気持ちを汲み取る事と掛け、職員はチェックリストで自己評価し振り返りを行なっている。職員の不用意な発言や接し方等をお互いにチェックし合い、子どもの権利についての周知を徹底している。登園時の視診や午睡時の着替えなどの際に保育士が子どもの身体状況を確認し、疑わしい事例は園長にすぐ相談し、市子ども家庭課へ報告・対応を連携するとともに保護者支援を細かく実施する体制を整えている。□		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■ 個人情報の利用目的を明示している。 ■ 利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■ 職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 重要事項説明書に守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項を記載し、保護者の同意を得ている。職員は就業規則で守秘義務に関する誓約書を提出し、実習生にも徹底している。日報や書類は鍵付きの書庫に収めるなど個人情報保護を周知・徹底させている。保護者に対しても園行事などの情報を個人のブログなどに載せないよう協力を依頼している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■ 把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■ 利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■ 利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) PIT(保護者会)を開催し、保護者代表から園長・主任、が意見や要望等を聞く機会を設け、出された意見等について回答書にて説明している。また、保護者会主催の保護者アンケートを実施し、問題点については改善策を立て迅速に実行している。また、今回の評価にあたって実施した保護者アンケート調査では満足以上の回答が100%と極めて高い評価であったが、一部では改善して欲しい意見もあり今後の取り組みに期待したい。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書に相談・苦情受付窓口及び担当者を明記し新入園児面接にて保護者に配布・説明をおこない、同意書により同意を得ている。相談、苦情等対応に関するマニュアルが整備され、相談・苦情受付窓口について玄関に掲示しご意見箱を設置している。また、年に1度、保護者アンケートや運営委員会を開催し、常に利用者のご意見に耳を傾け、組織的な改善が図られる仕組みを整えている。苦情や相談を受けた際は、問題点の解明と改善に向けて対応し保護者に内容を説明し納得を得ている。内容は記録しファイルに綴り職員間で共有している。職員は送迎時にはできるだけ保護者に声を掛けコミュニケーションを図ることで要望や意見などが言いやすい雰囲気作りに努めている。		
15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント)5月と11月の年に2度、アプリ内で評価査定シートに入力の上自己評価を実施している。実施後は園長面談をおこない課題の発見と改善に努めている。また、クラスミーティングや職員会議での保育の振り返りと共に、2ヶ月に1度のペースで園長・主任との面談を実施し、課題改善状況や職員の悩み等を聞き取り、職員に寄り添いながら保育の質の向上を図っている。保護者アンケートや第三者評価の結果は公表しており、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント)行政からのマニュアルの他、ニュースでの気になる出来事や日常の保育の中で気になることについて職員間で話し合い、危機管理、事故防止、保健衛生など様々な分野で園独自のマニュアルを作成している。マニュアルは事務所で管理し、いつでも閲覧出来るようにすると共に食物アレルギー緊急対応マニュアルフローチャートなど、主要なマニュアルは各保育室に掲示して活用している。マニュアルの見直しは年度末に限らず、職員の気付きによって都度おこない必要に応じて改善している。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント)問い合わせ及び園見学について、ホームページ等に明記し、随時受付をしている。見学の日時はできるだけ見学希望者の意向に添えるよう柔軟に対応し、園の特色であるMorningCircle(朝のお集まり)の中で、英語での歌や体操の取り組みをおこなっている様子や施設内を見ていただいている。案内は園長がおこない利用者のニーズに応じた説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント)3月に、個別の新入園児面談を実施し、入園のしおり・重要事項説明を配布し保育目標や方針、内容について説明をおこない同意書にて保護者の同意を得ている。入園のしおりの重要箇所は朱字で示し、準備物は見本に実物を使用するなどの工夫をすると共に、内容によってより具体的に説明ができるよう園長、保育士、栄養士が説明を分担するなど保護者が分かりやすいよう配慮している。また、入園面談質問シートにて子どもの生活や健康面などについて聞き取り、記録をしている。記録は職員間で共有し、安心して園生活を開始できるように努めている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨を捉えて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント)全体的な計画は保育所保育指針などの趣旨を捉え、理念・方針・目標に基づき発達過程を考慮しながら作成している。園の特色や地域性、保育所の役割等が組み込まれた計画になっている。職員の意見を吸い上げながら園長が作成し、各保育室に掲示し共通理解に立って保育をおこなっている。		

20	<p>全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント) 全体的な計画に基づき、各クラス担任が年間計画、月の指導計画、週案、日案を作成している。計画は、発達過程を見通し、生活の連続性など子どもの実態に即して作成している。0歳児から2歳児、配慮が必要な子どもについては毎月個別計画を作成し、育ちの経過を記録しながら個々に配慮した丁寧な保育に繋げている。保育の振り返りはクラスミーティングや職員会議でおこない、次の計画に反映し環境や保育内容の改善に努めている。会議の内容など共有が必要な事案は、情報共有ボックスや職員共有アプリを活用し全職員が共通理解して子どもに向き合えるようにしている。</p>		
21	<p>子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 子どもの年齢や発達に即した絵本や玩具を用意し、定期的に入れ替えなど見直しをしている。好きな遊びに十分に取り組めるよう遊びの時間を保障すると共に、限られたスペースの中でも、落ち着いて好きな遊びを楽しんだり安全に道具を使用して意欲に遊んだりできるよう、保育士手作りの仕切りを活用するなど工夫して環境を整えている。また、主体性が発揮できるよう選択肢を設けた活動や英語、体操、リズム、ワークブックなど興味関心が広げられるよう、豊富なカリキュラムを用意し取り組んでいる。</p>		
22	<p>身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント) 午前中だけでなく午睡明けにも近隣の公園や土手を散歩するなど、戸外活動を通して外気に触れ、季節を感じながら過ごす機会を多く取り入れている。ドングリやまつぼっくり拾い、桜を見るなどねらいによって目的地を決め、拾った自然物はマラカスやリース作りなど保育の中で活用している。今年度は動植物に接する機会として野菜の栽培や移動水族館を通して、ロボスターやウーパールーパー、カニの鑑賞やドジョウすくいの体験をしている。また、年長児は電車に乗り産業科学館へ遠足に行き、サマーフェスティバルやハロウィンでは地域の方と触れ合うなど、様々な行事を通し社会体験を得る機会や地域社会と関わる取り組みをおこない、日常生活に変化や潤いを与えている。</p>		
23	<p>遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント) 子ども同士の関係をより良くするよう、子どもの思いに寄り添いながら、相手の気持ちにも気付けるよう働きかけをしている。喧嘩や意見の食い違いの場面においてもお互いの意見に耳を傾けられるように関わり、自分たちで考え解決できるように援助している。社会的なルールや順番は年齢に応じて仲立ちや時間を決めて交代するなどの援助に努めている。以上児クラスでは当番活動として皆の前で体操のお手本をおこなうなどの役割を果たす中で、満足感や達成感を感じられるようにしている。運動会では、日頃からおこなっているエクササイズやパラバルーンなどを競技内容に取り入れ自発性を発揮したり友達と協同してできる取り組みをしている。散歩時や日常保育の中で、自然な形で異年齢保育を実施しており日常的に交流している。</p>		
24	<p>特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 □ 個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント) 個別計画に基づき、きめ細かい配慮と対応をおこない記録している。子どもが落ち着かない時は、まず担任が向き合うことを心掛け、園長・主任がサポートしている。ワンプロアで過ごしている2歳以上児はオフィスがホッとできる場所となっているため、扉は常に開け子どもが来たいときに来られるよう配慮している。担当クラスの保育者は研修を受け、子どもが楽しく園生活が送れるようミーティングを重ねている。職員会議などでその子どもについて話し合う機会を設けたり、研修内容を共有し園全体で子ども理解を深めることが望ましい。配慮を必要とする子どもが通う発達支援施設の職員が月に2度来園し、連携を図っている。</p>		

25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
(評価コメント) 正規職員が早番、又は遅番で勤務しているため、日中の子どもの様子を直接保護者に伝えることが可能で、保護者には子どもの姿を丁寧に伝えることを心掛けている。伝達事項は職員共有アプリに入力するとともに伝達ボードに記載し伝達漏れのないようにしている。朝夕の時間帯は子どもが好きな遊びを選べるようにしたり、廃材を使って工作ができるよう用意している。普段から異年齢で過ごしているため、年下児は年上児の真似をしたり、年上児は年下児の世話をするなど、優しく接する姿が見られている。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
(評価コメント) 送迎時には子どもの様子を保護者に丁寧に知らせ、コミュニケーションを図るよう心掛けている。日本語が伝わらない方が迎えに来た時には必ず分かる方に電話などで伝え、情報を共有するように配慮している。個人面談は事前に記入してもらったシートに沿っておこない、面談記録はファイルに綴っている。相談内容によっては主任、園長も面談に入り、内容を全職員で共有している。就学に向けての1年生との交流会、小学校の体育館を借りておこなう運動会やその予行練習などを通して小学校との交流を図っている。保護者の了解のもと、保育所児童要録を小学校へ送付している。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 年間保健計画を作成し、年2回の嘱託医による内科健診・歯科検診、毎月の身体測定を実施し、アプリで保護者に知らせている。嘱託医には感染症の情報や4・5歳児を対象にした歯磨き指導などを実施して頂き、連携を図っている。SIDSについては入園のしおりに記載、保育室に注意喚起のポスター掲示、研修の実施、午睡時の午睡チェックなど安全管理に取り組んでいる。不適切な教育の兆候や虐待が疑われる場合には園長・主任へ報告し、継続的な観察をおこない記録する体制が整っている。プライバシー保護については周知されているが、おむつ替えなどの実際の場面においても、プライバシーに配慮した援助が望ましい。		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中に体調不良や傷害が発生した場合は、子どもの状態に応じて保護者へ連絡し、迎えが来るまでオフィス内の静養スペースで経過観察をおこなう。感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合は、必要に応じて嘱託医、市役所、保健所などへ連絡し指示に従うとともに、保護者、職員へ連絡する体制が整っている。嘔吐処理に使用する薬品は毎朝早番職員が準備し、トイレ内の子どもの手が届かない場所に設置している。処理方法については園内研修に位置付け、全職員に周知している。		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■ 子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■ 体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■ 食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■ 残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント) 食育年間計画を作成し、「野菜の成長を知ろう」「旬の食材に触れよう」「様々な食品の栄養素について知ろう」などのテーマに沿って、トウモロコシやキノコに触れたり、ふりかけ作りやピザ作りなど、毎月年齢に合わせた活動を実施し、食への興味関心に繋げている。また、月2回、世界の料理の献立を作成し提供することで、知らない国を知ったり、食べたことのない料理を口にするので、食が広がるよう取り組んでいる。栄養士は同会社の栄養士と毎月のキッチン会議で献立の作成・提案・改善をおこないながら、食育の推進に努めている。職員は子どもに残さず食べることや偏食を強要することなく、個々の気持ちに寄り添い食事を楽しめるよう援助している。保護者にも保育参観後に試食して頂き、食育の理解に繋げている。アレルギー児に対しては保護者と栄養士・園長又は主任・担任と毎月アレルギー面談で献立や弁当持参の確認をおこなっている。専用のトレーに名前・顔写真・アレルギーの内容を記したプレートと除去食を載せ、担任とチェック表で確認した後、手渡しで提供し、誤食がないよう努めている。栄養士・調理員は温かいものを温かく食べられるよう、子どもの前で盛り付け、子どもの食べる様子を見るなど子どもとの関わりを大切にしている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■ 子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■ 室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント) 室内には夏季・冬季の適正温度を表示した温湿度計を設置し、エアコン・空気清浄・加湿機で調整し、換気をおこないながら適切な環境を整えている。看護師による年度初めの手洗い指導では、糊を汚れに見立て、水洗いだけでは落ちないことを体験し、石鹸の必要性を知らせた。手の洗い方のポスターも掲示されており、年長児は指の間・爪・手首までしっかり洗う姿が見られた。用務員が玩具の消毒や清掃をおこなうことで衛生的に過ごせる環境が整い、手洗いなどのサポートをすることで子どもを丁寧に見届けることができ、保育者との連携が図られている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に周知している。園内研修では、AED・不審者訓練・アレルギー対応(エビペン)などを実施し様々な事態に備えている。受診した怪我については事故報告書を作成し、30日を超える怪我については市に報告している。ヒヤリハット報告・怪我報告はその都度職員がアプリに入力し、安全対策委員が集計し、毎月の職員会議で原因の分析や防止策を共有している。同会社の園で起きた内容についても取り上げ、事故防止に活かしている。安全点検は始業前に、遊具は片づける際にも実施し、危険箇所がないか確認をしている。また、怪我の再発防止対策として園内には見守りカメラを設置している。園内入室の際はインターフォンカメラで顔とお迎えカードを確認してから開錠することを徹底し、不審者対策を図っている。緊急時はセキュリティ会社へ通報する体制を整えている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 非常災害の発生に備え、役割分担や対応マニュアルを整備し周知している。年間避難計画に沿って、火事・地震・津波などを想定した訓練と、消防署へ事前に届け出をして通報訓練を毎月実施している。通報時に慌てずに対応できるよう、住所や目印となる建物などを記載したマニュアルが電話側に掛けられている。年に1回の保護者への引き渡し訓練や災害伝言ダイヤル171を使用した訓練をおこない、非常災害時に備えている。3日分の食料と水の備蓄は消費期限や数が確認しやすい場所に備えている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 園の外壁に子育て相談のポスターを掲示し、地域に向け周知している。園見学に来た方の声に応えることで、子育て相談やイベントに参加してもらうことができた。今後は地域にボランティアを募り、その方々との交流や高齢施設との交流も考えている。マンション内の限られたスペースのため施設の開放などは難しいと思われるが、様々な案が具体的に計画され、地域の方々との交流が広がる取り組みとなることに期待したい。</p>		